

## 事前課題作成説明資料～記載のポイントや留意点～

【作成前に必ずお読みください】

### 1. 様式について

◆事例対象者は、「Aさん」となります。その他の固有名詞についても、「B」「C」などアルファベットで記載してください。

◆地域名や施設名、事業者名は、他の人が特定できないように記載してください。

例) 横浜市東戸塚地域ケアプラザ → ○○地域ケアプラザと記載

神奈川県横浜市出身 → K県出身

◆日時等の表記については、下記のとおりに記載してください。

例) 令和3年ごろ、階段で転倒し骨折 → 4年前に、階段で転倒し骨折

### 2. 事例報告用紙①（A4・4ページ）の記載ポイント

#### 【1】事例選定に関する項目

項目	記載していただきたいこと、留意点など
事例のタイトル	事例の特徴や課題等を明確にするため、タイトルを付けてください。
C Mとして関わるきっかけとなつた機関等	受講生自身がこの事例を担当するきっかけとなった関係機関や人に○をつけてください。 【例】病院からの紹介 → 「病院」を選択 / 本人からの申し出 → 「本人」を選択
選定・提出理由	事例を選んだ理由を、簡潔に記載してください。
本事例における ①援助方針 ②ケアマネジメントプロセスでの困難性や課題 ③連携するうえでの課題	① この事例の援助方針を記載してください。 ② 本事例のケアマネジメントプロセスでの困難性や課題について、担当としての見解を記載してください。 ③ 支援機関や事業所などと連携するうえでの課題を記載してください。
利用している支援や 社会資源の状況	現在利用している「サービス」と頻度を記載してください。 【例】訪問介護（週3回）、配食サービス（週5回）
サービス担当者 会議の要点	この事例の「サービス担当者会議」を開催した際に、意見交換した内容を整理して、要点を記載してください。

#### 【2】基本情報に関する項目

保険・他法情報	生活保護受給、障害者手帳の有無、医療費補助（難病疾患等）の利用等について当てはまるものにチェックし、手帳の級数など、必要事項を記載してください。
要介護度、 日常生活自立度	この事例の「要介護度」、「障害高齢者の日常生活自立度」、「認知症である高齢者の日常生活自立度」を選択してください。

<b>介護保険負担割合</b>	所得によって決められる負担割合について、選択してください。
<b>心身機能</b>	日常生活に影響を及ぼす心身の状況を記載してください。 【例】左片麻痺、聴力の低下、うつ傾向
<b>生活歴 (生育歴、職歴)</b>	生育歴、学歴、職歴、結婚、出産、子育てなど、簡潔に記載してください。 仕事に対する考え方や取り組み方、人間関係に関する習慣など。 ※事例対象者の「ひとりなり」がわかる重要な項目です。明確に記載してください。
<b>介護保険を利用するようになった経緯</b>	どうして介護保険を利用することになったか、きっかけとなる疾患や、利用に至るまでの出来事などを記載し、説明してください。
<b>主訴・意向</b>	「利用者本人」と「家族（関係者）」を分けて記載してください。 誰の考えなのかを明確にしてください。確認困難な場合はその旨記載のこと。
<b>本人の趣味・関心</b>	本人の趣味や関心がある事を記載してください。
<b>現在の生活状況</b>	在宅・施設・入院中のうち、該当するものを選択し、状況を文章で説明してください。
<b>経済状況・虐待の有無・その他特筆すべき事項</b>	家族の経済状況や、本人に対する虐待の有無、また特筆すべき事項があれば記載してください。

### 【3】医療に関する項目

<b>現病歴・既往歴と経過</b>	新しいものから記載し、現在の状況に関連するものは必ず書いてください。一つの疾患につき、一行を使用し、右に進んで記入してください。 時期：「○年前」「△歳の頃」と記載してください。 病名：診断を受けた病名を記載してください。 医療機関・診療科／現在通院している医療機関名、診療科を記載してください。名称はイニシャルにしてください。 経過：「治療中」「経過観察中」「その他」のうち、該当するものを選択してください。 備考：上記の経過で「治療中」の場合は治療や投薬内容、通院頻度を、「その他」の場合は状況を記載してください。 ※不明な場合は、わかる範囲で記載してください。
<b>主治医の意見</b>	主治医意見書に書かれたことをまとめ、ポイントを記載してください。また、どの医療機関の意見書で、いつ書かれたものか記載してください。 ※入退院が関係する事例では、退院時の主治医の意見を記載してください。

### 【4】アセスメントに関する項目

各項目について、該当する「介護状況」を選択してください。 また、「状況・支援内容・頻度などを具体的に記載。」の欄については、以下の説明をよく読み、 <u>どのような支援が必要なのか</u> 、具体的に記載してください。	
<b>移動</b>	室内、屋外それぞれについて記載。一人で歩行可能か、つたい歩きか、介助歩行か。介助がどの場面でどの程度必要か。また、移動時に使用するもの（杖、車いす、シルバーカー等）があれば記載。

<b>食事・水分摂取</b>	内容、摂取、調理について記載。介助がどの場面でどの程度必要か。 内容：形態（常食、きざみ食など）、量等 摂取：自力で可能か、箸、スプーンの使用、食事にかかる時間、等 調理：自力で可能か（後片付け含む）、不可の場合どうしているか、等
<b>排泄（便/尿）</b>	排泄状況を便・尿分けて記載。尿意・便意の有無、日中・夜間の回数、失禁の有無、ポータブルトイレ、オムツなど使用している物。排泄動作において、介助がどの場面でどの程度必要か等。
<b>口腔</b>	口腔衛生、口腔ケアについて説明。 口腔衛生：衛生状態の保持ができているか、治療の必要性の有無、義歯の使用、等 口腔ケア：手入れを行っているか。介助がどの場面でどの程度必要か。
<b>服薬</b>	服薬内容、時間、方法を理解しているか。飲みすぎや飲み忘れないか。薬の一包化、お薬カレンダーの有無。外用薬（湿布、目薬等）を適切に扱えるか。
<b>入浴</b>	方法を記載（浴槽に入る、シャワー浴、清拭のみ、など）。更衣、洗身、洗髪をどのように行っているか。介助はどの場面でどの程度必要か。福祉用具を利用しているか。または福祉用具の利用により、状況や介護負担は改善するか。
<b>更衣</b>	上半身・下半身の更衣が可能か。できない場合、介助はどの場面でどの程度必要か。
<b>掃除</b>	自分で清掃を行えるか。行っている場合、掃除する場所、使用している掃除用具、等を記載。清掃を行えない場合は、誰がどの程度介助しているか、記載する。
<b>洗濯</b>	自分で洗濯を行っているか。行っている場合、洗濯物の量・頻度・動作方法等を記載。行っていない場合は、誰がどのような介助をしているか、記載する。
<b>整理・物品の管理</b>	身の回りのものについて、整理整頓できているか。できていない場合、誰がどのような介助をしているか、記載する。
<b>金銭管理</b>	支払いができるか、家計収支を把握しているか、預貯金の管理ができているか記載。できていない場合、介助者、後見人等による管理の有無や、支援内容を記載。
<b>買い物</b>	買い物に出かけることが可能か。頻度、場所、移動方法、購入品目等を記載。出かけられない場合、誰がどのような介助をしているか記載する。
<b>コミュニケーション能力</b>	コミュニケーションに支障はないか。支障がある場合、何に問題があるか（聴力、伝達能力、理解力等）。どのような介助や支援（補聴器の利用、ゆっくり話しかける等）が必要か記載する。
<b>認知機能</b>	記憶、見当識、理解力、判断力等について、生活への支障の有無を記載。どのような介助や支援が必要か記載する。
<b>家族での役割</b>	家族内の役割の有無と程度について記載。
<b>社会との関わり</b>	ご近所づきあい、町内会行事や老人会、地域のサロンへの参加など、社会との関わりの有無と程度について記載。関わりがない場合はその要因についても記載。
<b>生活リズム</b>	本人の日常的な1週間の生活リズム及び1日の生活リズムについて記載。
<b>睡眠</b>	本人の日常的な1週間の生活リズム及び1日の生活リズムについて記載。
<b>感染症対策</b>	感染症対策について記載。

<b>緊急時対応</b>	緊急時の対応について記載。
<b>褥瘡・皮膚の問題</b>	問題の有無を記載。ある場合は、体の部位と程度、治療の状況を記載。
<b>行動・心理症状 (BPSD)</b>	認知症のBPSDについて、症状の種類、発生する状況等を記載。周囲の人の理解の程度についても記載。
<b>介護力 (虐待を含む)</b>	家族だけでなく、友人や近隣の人が担う支援についても記載。
<b>居住環境</b>	屋内で生活に支障があるような場所や、改修が必要な場所について記載。また、屋外についても、外出に支障や危険のある場所があれば記載。

※参考資料：七訂 介護支援専門員実務研修テキスト 上巻（一般財団法人 長寿社会開発センター）

#### 【5】家族に関する項目

<b>利用者の家族構成/主たる介護者</b>	利用者の世帯状況について記載してください。家族構成：【例】本人、妻、長男の3人家族 主たる介護者：【例】利用者の妻、長女（別居）
<b>家族による介護の状況</b>	本人に対して、家族（親族等）がどのような介護をしているか、また、ご家族等の健康状態、就労状況について、詳細を記載してください。
<b>ジェノグラム</b>	【参考資料1】マッピング技法を参照の上、記載してください。

#### 【6】環境に関する項目

<b>エコマップ<sup>®</sup></b>	【参考資料1】マッピング技法を参照の上、記載してください。
<b>自宅・居室の状況</b>	在宅・施設、施設、エレベーターについて選択してください。階層、広さについて記載してください。住環境について、①～⑦についてポイントを記載してください。 【例】①以前、居室は2階だったが、1階の和室に変更した。④浴室の手すりは未設置。

## マッピング技法 ～事例検討のための諸知識～

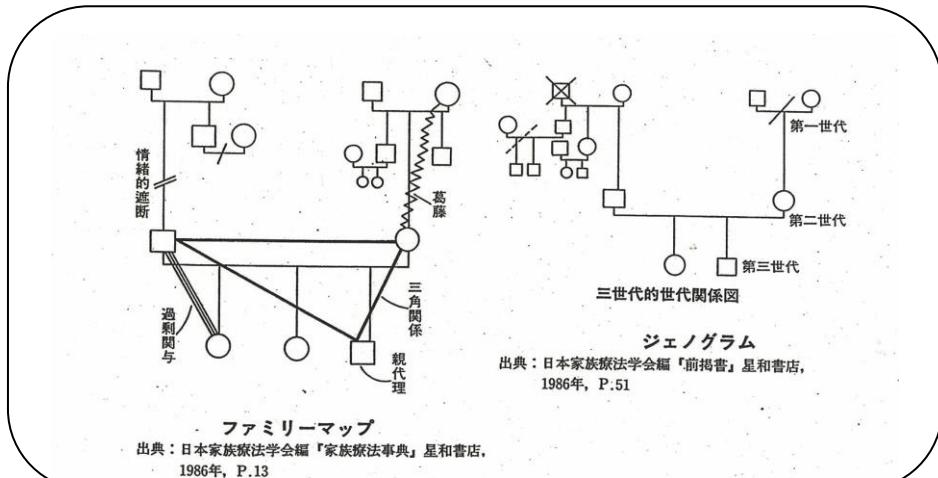
### □ Mapping 「マッピング」とは

- ・マッピングとは、ある状況下における重要な要素間の相互関係性をいきいきと表現するためのソシオグラム（=集団構造を把握するための手法）
- ・焦点化された問題状況に対し、当該状況の改善に重要なきっかけを提供してくれる、生活環境の もろもろの要因間の関係性とその全体の相関性を地図のように表す記録法の総称。
- ・マッピングの作成では、一定の「記号」や「関係線」、若干の「約束事」があり、これらを上手に駆使することで文章による説明だけでは限界を伴う混乱した諸関係の全容が一目瞭然となる。
- ・利用者を取り巻く人間模様や諸機関との社会関係が、マッピングにより比較的判り易く示すこと が可能となる。
- ・マッピング技法は、社会福祉実践においても様々な場面において活用されている。
  - 例1 多問題家族へのアクセスの一助・・・治療的要援助家族への援助において
  - 例2 家族を一つの組織として見立てる・・・個ではなく家族の関係性に着目しての援助
  - 例3 面接での利用・・・当事者も自己の全体像を把握しやすくなる
  - 例4 記録での利用・・・家族情報を文章で煩雑な説明にせず示すことができる
  - 例5 処遇や対応を検討する際の資料・・・家族問題に対する総合的アセスメントに活用
  - 例6 他の技法との互換性・・・エコマップなどの技法と連動させることで、支援の方向性や 内容をより具体的に考え、実践していくことができる
- ・マッピング技法には、次の種類がある

「ジェノグラム：世代関係図／ファミリーマップ：家族図」と「エコマップ：生態地図」

### □ ジェノグラム（世代関係図）とファミリーマップ（家族図）とは

- ・ファミリーマップ（家計図）とは家族構造を符号で表したもの
- ・ジェノグラム（世代関係図または家族関係図）とは三世代以上の拡大家族の関係を表したもの



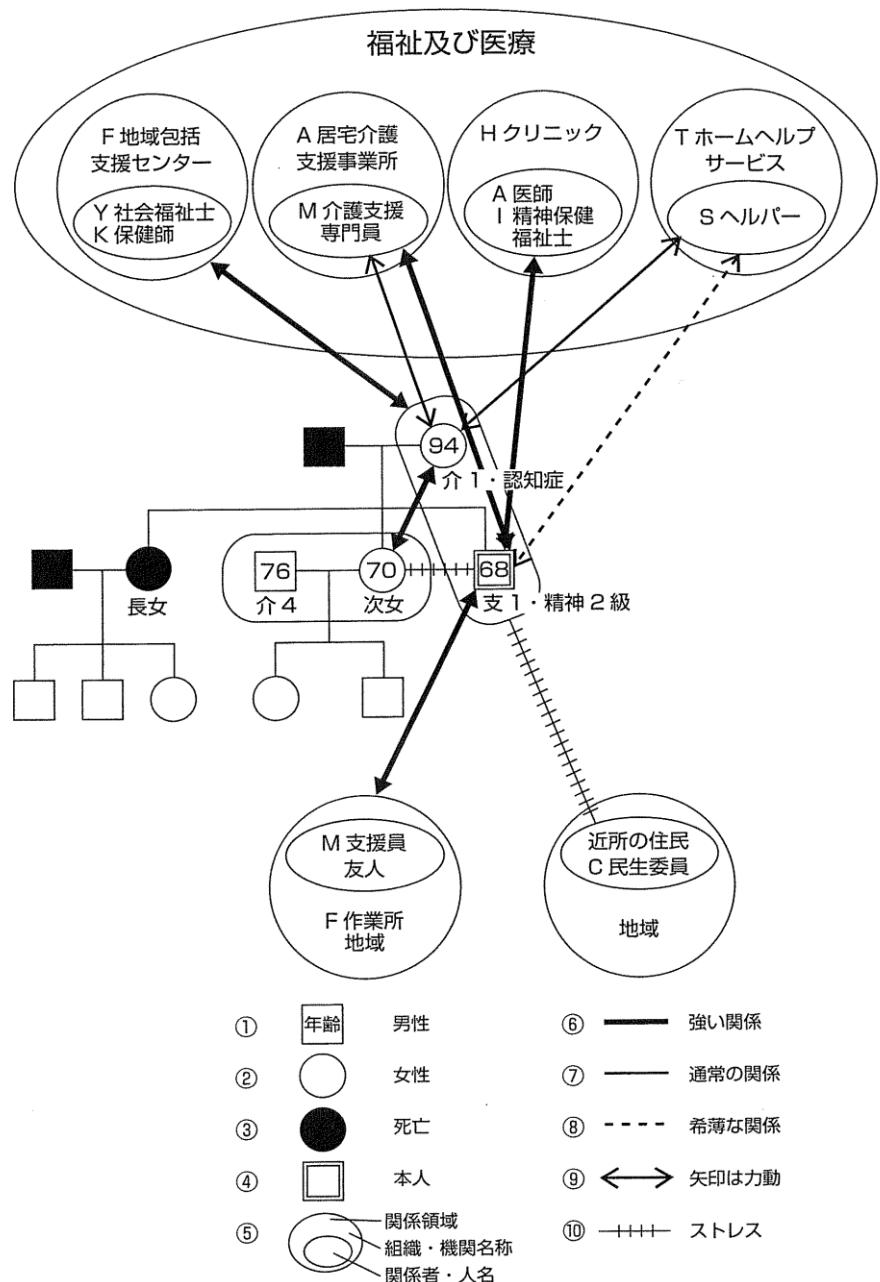
## ■ エコマップ（図式記録法）とは

- ・ エコマップとは、「社会関係地図」、あるいは「生態地図」と称され、対人援助活動に関する福祉支援（面接のための道具、思考のための道具）のツールとして考案された。  
※ A. ハートマン（1975, USA）
- ・ エコマップは、複雑多様な問題状況を比較的わかり易い図式に落とし込むことで、個々の要因がどのように絡み合い、問題が発生しているのかへの分析（アセスメント）と、問題状況の経過観察および状況改善に有用である。
- ・ エコマップ自体は、簡単な約束ごとによって作成できる図式版の要約記録であり、様式面でも工夫や加除できる余地が多くあり、活用目的に応じて、いろいろな様式を開発することが可能。紙と鉛筆など、一定のもの（約束ごとを説明した書式）があれば、短時間でどこでも作成可能。
- ・ わが国での福祉支援活動においても、エコマップはあらゆる分野において序々に活用されてきつつあり、ケアマネジメント実践でもあらゆる場面で活用することができる。  
例　面接の手段、スーパービジョン、サービス担当者会議・事例検討会、記述記録と併用

## ◆ ジェノグラムの基本ルール

- (1) 男性は□、女性は○で示す
- (2) 死去している場合は、黒く塗るか×印をつける (■□/●○)
- (3) 事例研究の主たる対象者（本人）は、二重印にする (◎/□)
- (4) 婚姻関係は、二重線（＝）で結び、離婚はそれに斜線をいれる。
- (5) 兄弟は、出生順に左から並べる。
- (6) 同居者【同世帯】は実践でくくる。
- (7) その他、必要に応じて年齢や居住地等の事項を書き入れる。

図 2-2 エコマップの例



参考文献

「新版 社会福祉学習双書」編集委員会編『新版社会福祉学習双書 8 社会福祉援助技術論』全国社会福祉協議会、2009

木本保博・山辺朗子・倉石哲也編著『福祉キーワードシリーズ ソーシャルワーク』中央法規出版、2002

「新 精神保健福祉士養成校協会」編『新・精神保健福祉士養成講座 5 精神保健福祉援助技術総論』中央法規出版、2009